

## 序章

### 【はじめに】

21世紀におけるアジア太平洋地域の役割の重要性を見据え、アジア太平洋地域を理解し、国際的に活躍できる人材の育成が極めて重要になると考え、2000年4月、大分県と別府市、学校法人立命館の三者の公私協力によって、立命館アジア太平洋大学（Ritsumeikan Asia Pacific University）は大分県別府市に開設された。

多文化社会には多様な価値観が共存し、時として否応なく対立や摩擦が生じる。本学はそうした社会を前提に、他大学にはない多言語・多文化の教育環境に身を置き、時には衝突や対立を乗り越え、異なる文化や歴史を前提としながら、お互いに理解し、違いを認め、対話を軸に、共に平和的な世界を築いていく人材の育成を追求している。そうした想いは、開学宣言に込められた、「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」の基本理念に表現されるように、本学の学生、教職員の深いところで共有されている。

### 【これまでの自己点検・評価と基本的な考え方】

こうした極めて明確な志向性を有する大学として、学生、教職員の教育研究活動の実態と成果を客観化し、検証することは重要であると認識している。そのため、2000年の開学直後から「大学評価委員会」を設置し、教育・研究、管理運営等に関するデータを年度ごとにまとめ、「自己評価報告書」として学内外に公表してきた。

その後、2002年の学校教育法の改正に伴い、2004年度から7年に1度の機関別認証評価を受けることが義務化され、本学は2008年に財団法人大学基準協会の機関別認証評価を受審することとし、「適合」の評価を受けることができた。

以上の取組を踏まえ、本学の内部質保証の方針としては、大学基準協会の認証評価基準に準拠した自己点検・評価報告書を作成し、これを基に自己点検・評価、外部評価を行うというサイクルを基本とし、定められた時期に認証評価を受審することとしている。

具体的には、自己点検・評価報告書の作成は原則として2年に一度とし、次年度に同報告書を基に大学評価委員会を開催して外部評価を受審する。7年に一度の大学基準協会による機関別認証評価を受審する年度については大学評価委員会（外部評価）を行わず、翌年度の自己点検・評価報告書の作成は行わないこととしている。

自己点検・評価に関しては「立命館アジア太平洋大学自己点検・評価委員会規程」に、大学評価に関しては「立命館アジア太平洋大学大学評価委員会規程」に定められている。自己点検・評価委員会は、各組織の組織長である学部長、研究科長、各部の長などで構成され、学長が委員の中から委員長および副委員長を指名する。また、大学評価委員会は、学校法人立命館の役員および教職員ではない学外の有識者に委嘱している。

本学の事務部門を担っている各オフィスは、自己点検・評価の結果を踏まえて毎年度事業計画を策定し、進捗を検証している。

#### 【前回の認証評価結果を受けた改善・改革活動】

前回（2008年度）の大学基準協会による認証評価に際し、本学は問題点の指摘に関する助言として9点、勧告として1点の改善報告を求められた。これらの指摘に対する改善状況を「改善報告書」として取りまとめ、2012年7月に大学基準協会に提出した。

大学基準協会からは「助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」と評価された。ただし、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」となったものの、「学位授与・課程修了の認定については、修士論文に代わる研究レポートの審査の透明性、客観性、厳格性の担保を図るための検討が行われている段階であり、今後の成果を期待したい」とのコメントが付されていた。

本コメントに対しては、2014年度の大学院改革の中でも重要な課題として検討を進め、複数（2名）の審査体制、論文・研究レポートの定期的な合同発表会や報告セミナーへの参加などのプロセスを構築することとなった。詳細は基準4を参照願いたい。

#### 【その他】

本報告書でもたびたび言及があるが、本学は現在、AACSB\*の認証評価の受審に取り組んでいる。大学基準協会の機関別認証評価に対応しつつ、さらなる国際通用性の向上、教育研究の質的向上のため、こうした専門分野における国際的な認証評価の受審にも積極的に取り組んでいきたいと考えている。

#### \* Association to Advance Collegiate Schools of Business

世界30カ国以上、500以上の教育機関をメンバーとする、マネジメント教育に関する認証評価機関。